

悪法の「いわれいんねんの、いちぶしじゅう」を源に遡って知り抜き考え抜くことが今求められる

萩野富士夫（小樽商科大学名誉教授）

戦前の国家権力犯罪の国家権力犯罪たる所以は、社会を変革する社会運動・意識をほぼ完全に封じ込め、戦争遂行の障害とみなした言動・信仰をえぐりだし、人々の平穏な生活を破壊しつくしたことにある。

それは治安維持法や軍機保護法などの法律を武器として、警察の検挙取調から検察による起訴をへて、天皇の名による裁判によって断罪されていった。この悪法による支配は、日本国内だけでなく、植民地、かいらい国家、軍事占領地域にもおよんだ。

敗戦、そして占領によってこの国家犯罪はようやく停止され、一部の責任追及はなされたものの、多くは曖昧なままにされた結果、国家権力犯罪をかたちづくっていた治安法令・治安機構・治安理念は「民主化」された戦後に継承された。

その兆候をいち早く感じとった弁護士能勢克男は、自らの戦時中の治安維持法体験（一九三八年に週刊『土曜日』の発行責任者として検挙、懲役二年・執行猶予二年の刑を科された）と重ねて、著書『人民の法律 現代史のながれの中で』（一九四八年）において、次のように記している。

治安維持法のごとき法律を、いったい、どういつて合理化する

ことができるのだろう。私たちはぜったいに、ていさいのいいことに、だまされるわけにいかない。……そういう法律の多くは（この前で新聞紙条例・治安警察法・国防保安法に言及——引用者注）、いま、すでに、すがたを消した。けれども、そういう法律が、どうして、どんなにして、つくられたか。どんなに法律としての力をふるって、人民を苦しめたか。——そのいわれいんねんの、いちぶしじゅうを、みなもとにさかのぼって、私たち人民が知りぬき、考えぬいていないということは、危険きわまることだ。もう一度、そういうことが何かにまぎれて、おこつて来ないとは、だれもいえない。いや、そういうことは、何度でも、まきかえし、くりかえし、おこつて来る。

この予測の通り、占領下の団体等規正令や占領目的阻害行為処罰令を継承する破壊活動防止法が、「治安維持法の再来」として講和発効後の一九五二年七月に成立していく。また、レッド・パージが猛威をふるいはじめた。その後、思想検察の最も中枢にいた人物池田克が、公職追放解除後、最高裁判所裁判官となっていく。こうして戦後治安体制が確立された。

これらを招いた一因は、治安維持法や軍機保護法の「そのいわれいんねんの、いちぶしじゅうを、みなもとにさかのぼって、私たち人民が知りぬき、考えぬいていない」ことに求められるのではないか。大変に遅ればせではあるが、それらが悪法であった「いわれいんねんの、いちぶしじゅうを、みなもとにさかのぼって」知りぬき、考えぬいていくことが今こそ求められている。

宮澤・レーン事件を深く知り、語り継いでいこう

「繰り返ししてはならない過去」に真摯に向き合おう

植村 隆

（『週刊金曜日』発行人
韓国カトリック大学客員教授）

朝日新聞記者だった2009年、私は北海道報道部へ転勤した。海外特派員を歴任し、東京本社外報部勤務だったが、坂本龍馬の子孫たちが北海道へ渡った話を取材したいと思い、転勤の希望を出していたのだ。

龍馬に子供はいなかったが、甥の自由民権家・坂本直寛が一家を引き連れて、北海道へ移住した。子孫たちの人生を『北の龍馬たち』というタイトルで60回、連載した。その中で、直寛の孫の山岳画家・坂本直行のことを書いた。その物語に、北大生予科生・宮澤弘幸が出てくる。

1940年1月、日高山脈ペテガリ岳の厳冬期初登頂を目指した北大山岳部のパーティが雪崩に遭い、8人が死亡した。イタリア人で北大留学生のフォスコ・マライーニはパーティに合流する予定だったが、娘の発熱で遅れて出発し合流できなかった。登山家でもあったマライーニは遭難に心を痛め、重いテントを持参しなくても雪のプロックでつくられるイグルーの公開実験を手稲山で行い、成功した。それを1940年2月4日の北海タイムス（現・

北海道新聞）朝刊が伝えている。友人として実験に参加したのが、宮澤弘幸だった。

1943年1月、北大山岳部は再びペテガリ岳に挑戦。登頂メンバーは、マライーニ式のイグルーをつくって、厳冬期初登頂に成功した。宮澤は山岳部ではなかったが、新たな登山技術に挑戦しようとする冒険好きの若者だったことがよく分かる。「冤罪」に巻き込まれなかったら、どんなに活動的で豊かな人生を送ったことだろうか。

宮澤の名誉回復を訴える「北大生・宮澤弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」が結成された頃、何度か記事を書いた。しかし、「道はまだ半ばだ」ということを痛感する。

私は1991年8月に韓国の元日本軍慰安婦が証言をし始めたという記事を書いた。女性はその記事の3日後に「金学順（キム・ハクスン）」と実名を明らかにして、被害体験を告白した。それがきっかけで、慰安婦問題が戦時性暴力として国際的な問題になった。ところが、私の記事は2014年2月6日号の『週刊文春』で、「捏造」だと攻撃された。西岡力氏や櫻井よしこ氏が私の記事を繰り返し「捏造」と非難し、私は激しい「植村捏造バッシング」に巻き込まれた。大学教授に転職する予定だったが、「捏造記者」を教授にするなど訴える電話やメールでの抗議が相次ぎ、転職はだめになった。

宮澤とは時代も立場も違うが、私もまた「冤罪」に巻き込まれた形だ。以来、私はこの「捏造バッシング」と、言論や法廷で闘い続けている。